

(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 「保護林」の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、原始的な森林生態系や希少な野生生物の生育・生息する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、こうした生物多様性の核となる貴重な森林を「保護林」に設定し、厳格な保全・管理に努めています。

世界自然遺産の「知床」、「白神山地」、「小笠原諸島」、「屋久島」の登録に当たり、保護林の1つである「森林生態系保護地域」が世界遺産としての価値を将来にわたって維持していくための担保措置として認められています。

平成25年度には、広島県廿日市市^{はつかいちし}において、「宮島特定動物生息地保護林」を新設し、宮城県加美郡において既設の「船形山植物群落保護林」を拡張するなど、10箇所において「保護林」の設定・変更等の見直しを行いました。この結果、「保護林」面積は約2千4百ha増加し、約96万8千haとなりました。

「保護林」設定後は、設定状況を客観的に把握するため、定期的に森林や動物等の状況変化をモニタリング調査し、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てています。

また、これらの「保護林」の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置、地域の関係者等との利用ルールの確立とその内容の普及も進めています。

世界自然遺産の保護担保措置としての保護林

世界自然遺産の陸域部分のほぼ全域が国有林野であり、これらを「森林生態系保護地域」として保護しています。



知床（北海道森林管理局）



白神山地（東北森林管理局）



小笠原諸島（関東森林管理局）



屋久島（九州森林管理局）

注：グラフの数値は世界遺産区域（陸域）に占める国有林野の割合。

表－９ 保護林の現況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目 的	箇所数	面 積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	30	655
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	16	76
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	319	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	375	162
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	40	24
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	33	37
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	40	4
合 計		853	968

注：１ 平成26年4月1日現在の数値である。

２ 計の不一致は、四捨五入による。

事例 宮島特定動物生息地保護林の新設

近畿中国森林管理局では、希少な野生動物の生育・生息に適した森林等を保護林に設定し、森林生態系の一体的な保全・管理に取り組んでいます。

国内では宮島のみに生息するミヤジマトンボ（絶滅危惧[※]ⅠA類）の、生育・生息状況の現地調査や学識経験者の意見等を踏まえ、平成25年度に新たに1,066haの「宮島特定動物生息地保護林」を設定しました。

今後は、ミヤジマトンボの保護活動に取り組んでいるミヤジマトンボ保護管理連絡協議会と連携して巡視等を行い、不法採取の防止に取り組むこととしています。

（近畿中国森林管理局）



場 所：広島県廿日市市
説 明：写真は、新たに設定された「宮島特定動物生息地保護林」（上）と、ミヤジマトンボ（下）の様子です。

② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群^{*}の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、民有林関係者とも連携しつつ、「保護林」（69ページ参照）を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類^{きん}の採餌環境や生息環境の改善を図るためのうっ閉した林分の伐開等、研究機関等とも連携しながら野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

事例 「緑の回廊」等における野生生物のモニタリング調査

近畿中国森林管理局では、管内に3つの「緑の回廊」を設定し、ツキノワグマやニホンカモシカ、希少な大型猛禽類をはじめとした中部・近畿・中国地方に生育・生息する野生生物の保全に取り組んでいます。

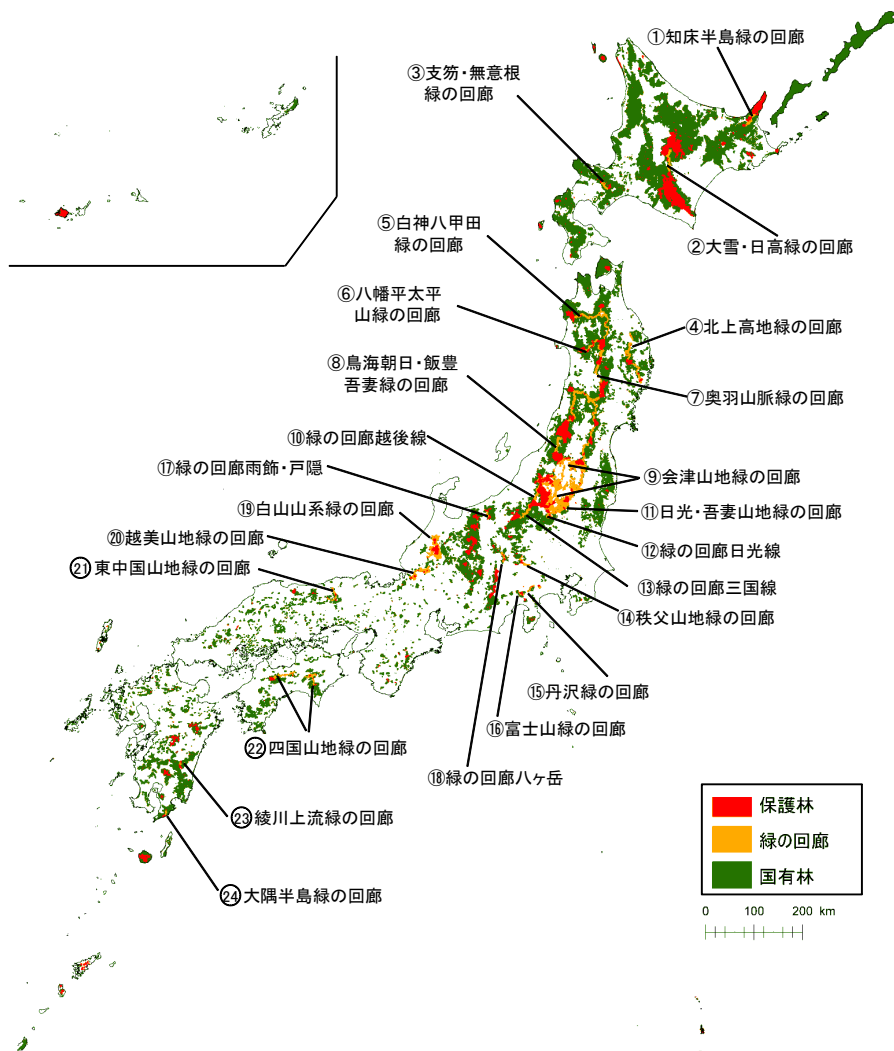
平成25年度には、野生生物の生育・生息状況についての情報収集、入林者への普及啓発、高山植物の保護等のための定期的な巡視活動やモニタリング調査を行いました。

(近畿中国森林管理局 福井森林管理署ほか)



場 所：福井県大野市 ^{きょうがたけ} 経ヶ岳国有林ほか
説 明：写真は、猛禽類のモニタリング調査の様子（上）と、巡視員による入林者への普及・啓発活動の様子（下）です。

図－４ 「保護林」と「緑の回廊」位置図（平成26年4月1日現在）



表－１０ 「緑の回廊」の現況

	名 称	面 積 (ha)	延 長 (km)	場 所 等
1	知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
2	大雪・日高緑の回廊	17	57	北海道空知郡南富良野町、上川郡新得町
3	支笏・無意緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
4	北上高地緑の回廊	27	150	岩手県久慈市、大船渡市ほか
5	白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
6	八幡平太平洋緑の回廊	11	60	秋田県秋田市、仙北市、北秋田市、鹿角市
7	奥羽山脈緑の回廊	73	400	青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
8	島海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	秋田県湯沢市、山形県米沢市、福島県福島市ほか
9	会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
10	緑の回廊越後線	16	70	新潟県魚沼市ほか
11	日光・吾妻山地緑の回廊	94	180	福島県岩瀬郡天栄村、栃木県日光市ほか
12	緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
13	緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
14	秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
15	丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡 山北町ほか
16	富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
17	緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市
18	緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
19	白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
20	越美山地緑の回廊	24	66	福井県南条郡 南越前町、大野市、滋賀県長浜市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
21	東中国山地緑の回廊	6	42	兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
22	四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
23	綾川上流緑の回廊	2	5	宮崎県東諸県郡 綾町、国富町、小林市
24	大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡肝付町、錦江町ほか
合 計 24箇所		583		

注：１ 面積、延長、場所等は、平成26年4月1日現在のデータである。

２ 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

３ 計の不一致は、四捨五入による。

③ 野生生物の保護管理の推進

国有林野事業では、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護管理を進めるため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく保護増殖事業の実施等に取り組んでおり、研究機関や自治体等との連携を図りながら、生育・生息状況の把握や生育・生息環境の維持、整備等を進めています。

平成25年度には、シマフクロウの生息環境の維持・改善や、ライチョウやヤシャゲンゴロウ等の希少な野生生物の保護活動等を関係機関等と連携して実施しました。

事例 シマフクロウの保護の取組

北海道森林管理局では、北海道東部を中心に生息するシマフクロウ（国内希少野生動植物種※、絶滅危惧ⅠA類）の保護活動に取り組んでいます。

シマフクロウは、かつては北海道に広く生息していましたが、生息適地の不足や生息地の孤立等により、生息・繁殖が安定しない状況にあるため、平成25年度は、「シマフクロウ保護増殖事業」として、生息・繁殖状況を継続的に調査するとともに、餌が不足する冬期における給餌や、繁殖用の巣箱の設置等、生息・繁殖環境の整備を実施しました。

（北海道森林管理局）



場 所：北海道内 国有林

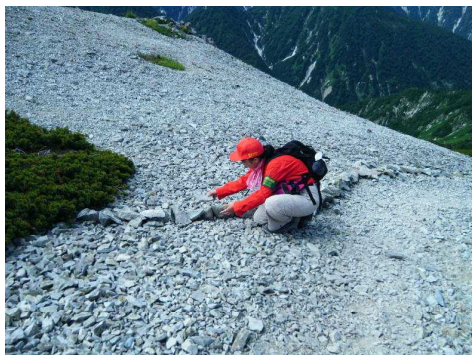
説 明：写真は、給餌池への魚の放流の様子（左上）、繁殖条件の改善のため設置された巣箱（右上）、シマフクロウの幼鳥の様子（下）です。

事例 ライチョウの保護に向けた取組

中部森林管理局では、高山に生息する希少な野生生物であるライチョウ（国内希少野生動植物種、絶滅危惧ⅠＢ類）の保護増殖活動に取り組んでいます。

ライチョウの保護増殖に当たっては、長期的な気候変動や、捕食者となりえる生物の分布拡大、登山者のゴミの放置等による山岳環境の汚染等の影響が懸念されており、文部科学省、環境省と連携した「ライチョウ保護増殖事業」として、継続的な生息個体の確認、繁殖地等の登山道外への立入禁止柵の設置、登山者への啓蒙活動等を実施しています。

（中部森林管理局 富山森林管理署ほか）



なかにいかわぐんたてやままち

場 所：富山県中 新川 郡 立 山 町 グナ坂国有林ほか

説 明：写真は、立入制限ロープ等整備の様子（左上、右上）と、生息確認されたライチョウの様子（下）です。

事例 ヤシャゲンゴロウの保護の取組

近畿中国森林管理局では、福井県南条郡南越前町の^{やしゃがいけ}夜叉ヶ池のみに生息するヤシャゲンゴロウ（国内希少野生動植物種、絶滅危惧ⅠＢ類）の生息地の保護等に取り組んでいます。

夜叉ヶ池周辺は、水生昆虫生息地保護林に指定しており、平成25年度は、ボランティア等と連携してヤシャゲンゴロウの生息環境の維持・整備に向けた調査や生息地周辺の巡視等を行いました。

関係する行政機関や各種団体等で構成される夜叉ヶ池連絡調整会議等を開催し、調査結果等について報告するなど、関係機関とも連携を図りながら、保護に取り組んでいます。

（近畿中国森林管理局 福井森林管理署）



場 所：福井県南条郡南越前町 ^{いわや}岩谷国有林
説 明：写真は、個体数調査の様子（上）と、入林者への普及啓発活動の様子（下）です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等と協力しながら、国有林野内における希少な野生生物の保護管理や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少な野生生物の生育・生息環境の保全のための巡視を委嘱するとともに、保護・管理に向けた意見交換、普及活動等を行っています。

事例 白神山地世界遺産登録20周年記念事業の取組

白神山地は、日本海型の典型的なブナ林を主体とする原生的な天然林が大面積に渡って維持されている世界的にも希少な地域であり、東北森林管理局では、地元自治体や関係機関、ボランティア等と協力しながら、この貴重な自然の保護に取り組んでいます。

平成25年度は、白神山地が世界自然遺産に登録されて20周年にあたることから、多くの方に、白神山地のすばらしさや保護の重要性等を改めて普及するため、公募ボランティアとの合同パトロールや記念フォーラム、森林環境学習会等を実施しました。

(東北森林管理局)



場 所：秋田県秋田市ほか
説 明：写真は、ボランティアによるパトロール（登山道整備）の様子（左）と、二ツ森から望む白神山地の様子（右上）、世界自然遺産登録20周年記念フォーラムの様子（右下）です。

⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少な野生生物の保護管理（77ページ参照）や「自然再生事業」の実施及び「生態系維持回復事業計画※」の策定・実行に当たって、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行いつつ、関係機関と連携して取組を進めています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めるとともに、「地域管理経営計画」等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表－１１ 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局	環境行政関係	主な内容
北海道地方 連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	希少野生動植物保護・増殖の取組、国立公園の保全整備、生態系維持回復事業の共同策定、特定外来生物対策の実施、知床世界自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方 連絡会議	東北	東北地方環境事務所	東日本大震災に係る海岸防災林復旧、保護林におけるモニタリング調査、国立公園や世界自然遺産の保護管理等についての情報・意見の交換
関東地方 連絡会議	関東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	保護林の設定・拡充、景勝地の高齢級人工林の取扱い、尾瀬等のシカ対策の推進等についての情報・意見の交換
中部地方 連絡会議	中部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	野生鳥獣及び高山植物等の保護対策、国立公園計画、国立公園内の設備整備、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換
近畿中国、 四国地方 連絡会議	近畿中国 四国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所	地域管理経営計画等の関係する自然公園関係の協議、生態系維持回復事業の実施、大台ヶ原自然再生推進モデル事業等についての情報・意見の交換
九州地方 連絡会議	九州	九州地方環境事務所	保護林の現状、森林生態系保護地域での事業実施、世界自然遺産保全対策の実施、国立公園計画、生態系維持回復事業の共同策定等についての情報・意見の交換

事例 関係機関と連携した尾瀬の生態系維持回復に向けた取組

群馬、福島、新潟の3県にかけて広がる尾瀬は、山地湿原特有の野生動植物が生育・生息し、独特の生態系を形成していますが、近年、ニホンジカによる植生被害が深刻化しています。

関東森林管理局では、「尾瀬国立公園シカ対策協議会」の一員として、環境省をはじめとする関係行政機関や関係団体等と連携し、被害状況や地域住民からの意見等の情報を共有しながら、尾瀬の生態系維持回復事業に取り組んでいます。

平成25年度は、ニッコウキスゲをはじめとする湿原植生のシカ被害防止を図るため、対象とする大江湿原の植生調査やシカ柵の耐雪性・管理方法の検証等を実施しました。

(関東森林管理局 南会津支署)



場 所	みなみあいづぐんひのえまたむら	おぜがたけ
	福島県南会津郡檜枝岐村	尾瀬岳国有林
説 明	写真は、シカ侵入防止柵を設置する様子（上）、シカによる食害を受けたニッコウキスゲの様子（左下、右下）です。	



世界自然遺産登録20周年を迎えた屋久島（九州森林管理局）